



ま ちがと インタビュー

生活再建支援事業について思うことは

10万円の現金給付・地域振興券等

平成28年5月の第2回臨時会において、町民1人当たり10万円の現金給付、地域振興券の発行などに関する補正予算が可決され、地域振興券については7月1日より使用が可能となっています。

今回の生活再建支援について、どのような感想を持っているかお伺いしました。



遠藤久美子さん (折木)

震災後、いわき市へ避難し、平成26年7月現在地へ引越して2年余り、現在夫婦2人なんとか健康に過ごしております。

今回の生活再建支援事業、特に地域振興券は、使用制限(期限・町内限

私はまだ何に利用するか考え中です。十分に検討して有効的に使いたいと思います。

定)があり、県外及び他町村へ避難した方には大変不便であるのではないのでしょうか。



根本 松郎さん (下北迫)

現在、常磐の仮設住宅に妻と2人で生活していて、週1回(金曜日)、社協で実施している福祉バスで自宅に戻り、家の片付けや除草作業を行っています。

地域振興券についてですが、いわき市で使用できないのは残念ですが、これからの帰町に向けて長い間住んでいなかっただけ、傷んだ畳の補修やサッシの取り替えなどに使いたいと思います。

編集後記

議会は、住民が直接選挙で選んだ議員で構成され、住民の意思を行政に反映させる使命を負っている。それらを果たすため、議会が住民に開かれたものでなければならぬ。

の過程や発言議員など透明性が図られ、町民に開かれた議会になります。

今後は、議会中継や、議員に対する「評価制度」などがあげられます。

(小磯 利雄)



夏を彩るダリア

次の定例会は9月です

- 発行・編集責任者 議長 黒田政徳
- 広報委員会 委員長 塩 史子
- 副委員長 阿部憲一
- 委員 北郷幹夫
- 委員 小磯利雄
- 委員 遠藤 浩

